

第1回 特別職報酬等審議会

【委員からの主な意見（趣旨）】

日時：令和8年1月15日（木） 14：00～15：30 ごろ

①審議会のあり方

- ・前回答申の附帯意見の「2～4年毎には審議を」が守れていない。
- ・定期的な開催が必要ではないか。
- ・今回の提言をしっかりと守って進めて行って欲しい。

②審議会の開催頻度

- ・市長等の給与は額が大きく、一般職より生活給としての要素は小さい。報酬は、それ相応に支払うべきだが、毎年の見直しが必要かは疑問だ。
- ・過去の事例から、3～5年に1度の見直しはどうか。
- ・「任期中（4年）に1回」と「急に賃金が上がった時（例：局長級が5パーセント引上げ）」の条件の両建てはどうか。

③改定の目安

- ・「局長級の改定状況」を念頭に置いた意見が多かった。
- ・社会情勢で数字の妥当性が変わる。累積改定率が何パーセントかで基準を決めるのは難しいのではないか。
- ・同じ税金を使うのであれば、一般職の職員に良い仕事をしてもらうためにも、一般職の方になるべく振り分けてあげて欲しい。
- ・市の財政状況は、一番反映されるべきだと思う。

④教育長の給与について

- ・管理職手当を支給していることに対する意見（給料との一元化）
- ・教育行政は大変な時期。重責に見合う金額を支払うべきだ。

⑤退職手当（市長・副市長）

- ・（現行水準の説明に対して）特に意見なし

⑥その他

- ・単に審議結果を示すだけでなく、改定を行う場合は、十分な市民説明が必要ではないか。
- ・次回は、いくつか案を作ったうえで議論をお願いしたい。